

# 平成31年度「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業 (優秀指導者による継続的な指導) 実施要項

## 1 目 的

2020年に本県で開催の第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業として、競技団体ごとに専属アドバイザーコーチを招へいし、段階的強化計画等を作成するための指導や技術指導を受けることによって、競技力の向上を図る。

## 2 主 催

鹿児島県

## 3 主 管

各競技団体（国体実施41競技）

## 4 事業内容

- (1) 県外の優秀指導者による継続的な指導の実施
- (2) 実施期間  
平成31年4月～令和2年2月（※原則2月までとするが、事業実施計画書提出時に競技力向上対策課が認めた場合は3月まで実施できる。）
- (3) 実施回数  
年間6回程度の実施とする。

## 5 対象経費

- (1) 報償費（講師謝金）
- (2) 旅費（講師交通費，宿泊費）
- (3) 役務費（通信運搬費（輸送料，切手代，競技用具運搬料），講師・参加者の傷害保険料）
- (4) 使用料・賃借料（会場使用料，器具借上料）

## 6 補助金の申請及び実施報告

- (1) 各競技団体会長は、補助金交付申請書（第1号様式の4），事業実施計画書（第2号様式の4-①），収支予算書（第3号様式の4-①）を4月12日（金）までに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (2) 補助金概算払申請書（第15号様式）及び補助金交付請求書（第14号様式）については、交付決定後、適当な時期に国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。
- (3) 事業が終了したときは、実績報告書（第11号様式の4），事業実施報告書（第2号様式の4-③），収支精算書（第12号様式の4）を速やかに国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長宛て提出する。

## 7 国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課との協議事項

- (1) この要項の定めるところによるもの以外は、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課と協議する。
- (2) 事業の内容を変更又は中止しようとするときは、国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課長と協議するものとする。  
なお、事業の全部又は一部を実施できなかったとき及び目的以外に使用したときは、補助金の全額又は一部を返還させることがある。